

白井市教育委員会会議録

○会議日程

令和５年４月４日（火）

白井市役所本庁舎４階大委員会室

１．教育長開会宣言

２．会議録署名人の指名

３．前回会議録の承認

４．委員報告

５．教育長報告

６．議決事項

議案第１号 白井市スポーツ推進委員の委嘱について

７．報告事項

報告第１号 西白井複合センター、白井駅前センターの指定管理者の組織変更に伴う名称変更について

報告第２号 要保護・準要保護児童生徒の認定について

８．協議事項

協議第１号 白井市文化センターのあり方検討委員会の提言書を踏まえ白井市教育委員会の方針について

９．委員質疑

１０．その他

○出席委員等

教育長 井上 功

委 員 川嶋 之絵

委 員 齊藤 豊

委 員 中里 敏康

委 員 松田 加奈子

○欠席委員等

な し

○出席職員

教育部参事 榛沢 宏一

教育総務課長 落合 一矢

生涯学習課長 山本 敏行

文化センター長 高花 宏行

書 記 中村 妃佐

書 記 鈴木 美菜

午後 2 時 0 0 分 開 会

○教育長開会宣言

○井上教育長 ただいまより、令和 5 年第 4 回白井市教育委員会定例会を開会します。

本日の会議について、事務局より説明をお願いします。

○事務局 それでは初めに、出席者数を御報告いたします。

本日の出席委員数は、5 人全員出席です。

○会議録署名人の指名

○事務局 会議録署名人につきましては、教育長より事前に中里委員、松田委員の指名がございましたので、よろしくお願いいたします。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりです。

○前回会議録の承認

○事務局 日程 3、前回会議録の承認について、訂正等がありましたらお願いします。よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○事務局 訂正なしにより、前回の会議録は承認されました。

○委員報告

○事務局 日程 4、委員報告について、各委員からお願いいたします。

○川嶋委員 私は教育長とともに、3 月 1 8 日の土曜日、伊藤順一ピアノ室内楽コンサートに行ってみました。かおりホール、中ホールでの開催だったのですが、お客さんといえますでしょうか、入りがすごくて、かなり混み合っていました。大ホールでヒップホップか何かの利用があり、かぶっていて、中ホールの開催だったのかなと思うのですが、ものすごい市民の関心の高いコンサートでした。こちらの演奏者の伊藤順一さんがかなりすばらしいピアニストということで、今、白井市に住まれているということで、地域の関心も強かったのかなと。できれば今度は、大ホールでの開催もしていただけたらいいのではないかなと思いました。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。

ほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と言う者あり〕

○教育長報告

○事務局 日程 5 教育長報告です。井上教育長お願いいたします。

○井上教育長 それでは、私から教育長報告を行います。

まず、学校関係ですけれども、3 月 1 0 日に中学校の卒業式、1 7 日に小学校の卒業式、2 4 日に小中学校の終業式が行われ、令和 4 年度が終了いたしました。

なお、令和 5 年度は、あさって 6 日から始まる予定でございます。

それから、各種イベント、行事等に参加いたしました。3月11日に印旛郡市少年野球大会の開会式、同じく11日、ともしびのタベコンサート、これは西白井の複合センターで行われたものです。それから、先ほどありました18日 伊藤順一さんのピアノコンサート、21日 七次台中学校の吹奏楽部の定期演奏会、24日 市の表彰式、25日 白井市総合体育大会開会式、26日 白井市芸能振興会総代会、最後に、28日には北総教育事務所管内の教職員の辞令交付式に参加いたしました。このように、各種行事がかなり通常に戻ってきているというのを感じております。

以上です。

○事務局 ありがとうございました。

ただいまの委員報告及び教育長報告について、御質問等ございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○事務局 それでは、御質問等がないようですので、次に進みます。

○非公開案件について

○事務局 続きまして、非公開案件についてお諮りします。

報告第2号 要保護・準要保護児童生徒の認定については、白井市情報公開条例第9条第1項第1号に該当するため、非公開がよろしいかと思えます。いかがでしょうか。

〔「はい」と言う者あり〕

○事務局 それでは、報告第2号は非公開とします。

これより議事に入ります。

本日の議事進行については、白井市教育委員会会議規則第29条の規定により、教育長から事前に齊藤委員の指名がございましたので、6の議決事項、7の報告事項、8の協議事項に係る議事の進行について、よろしくお願いいたします。

なお、9の委員質疑はございません。

それでは、齊藤委員、よろしくお願いいたします。

○齊藤委員 ただいま指名されました齊藤です。

これより、6の議決事項に係る議事の進行を行います。御協力のほどお願いいたします。

議案第1号 「白井市スポーツ推進委員の委嘱について」

○齊藤委員 それでは議案第1号 「白井市スポーツ推進委員の委嘱について」説明をお願いいたします。

○山本生涯学習課長 議案第1号 「白井市スポーツ推進委員の委嘱について」御説明をさせていただきます。

本議案につきましては、スポーツ基本法第32条第1項の規定により、白井市スポーツ推進委員を委嘱するものです。提案理由につきましては、白井市スポーツ推進委員の欠員を補充したいため、1名を追加委嘱するものです。

1枚開いていただきまして、資料を御覧ください。

スポーツ推進委員につきましては、3月に開催しました第3回白井市教育委員会定例会において1

8名の委嘱を報告させていただいておりますが、新たに1名、この表の一番下、羽石孝男氏から委員への就任についての内諾が得られましたので、追加で委嘱をさせていただきたいというものになります。委嘱期間につきましては、令和5年4月1日から令和7年3月31日までの2年間となります。

説明につきましては、以上になります。

○齊藤委員 ありがとうございました。

議案第1号について、御質問等がありましたらお願いいたします。

○川嶋委員 スポーツ推進委員の年齢が割と高齢化してきているなというふうに私、眺めているのですが、すけれども、個人情報なので差し支えなければですが、この羽石さん、この委員について年齢等分かりましたら教えていただきたいのですけれども。

○山本生涯学習課長 申し訳ございません。今、私のほうで把握をしておりますので、後ほど事務方に確認をさせていただき御報告させていただきたいと思っております。失礼いたします。

○川嶋委員 年齢が高齢だから駄目だとか、そういうことを言っているのではないので、分かればということと。あと、今回、陸上、スピードスケートという新たなジャンルでの委員さんなので、非常に素晴らしいなと思って、よくこういう方を見つけてくださったなと。また、よくお受けくださったなということで感謝したいと思います。ありがとうございます。

以上です。

○齊藤委員 ほかにございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○齊藤委員 御質問がないようですので、議案第1号についてお諮りをいたします。

議案第1号について、原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○齊藤委員 それでは、議案第1号は原案のとおり決定をいたします。

報告第1号 「西白井複合センター、白井駅前センターの指定管理者の組織変更に伴う名称変更について」

○齊藤委員 次に、報告第1号 「西白井複合センター、白井駅前センターの指定管理者の組織変更に伴う名称変更について」説明をお願いします。

○山本生涯学習課長 報告第1号 「西白井複合センター、白井駅前センターの指定管理者の組織変更に伴う名称変更について」御説明をさせていただきます。

現在、生涯学習課が主管課となる西白井複合センター及び白井駅前センターの指定管理者である特定非営利活動法人ワーカーズコープより、組織名称の変更について届出を受けたので報告します。

資料をめくっていただいて裏面を御覧ください。

市では現在、生涯学習課が主管となる西白井複合センター及び白井駅前センター、また市長部局の市民活動支援課が主管課となるしろい市民まちづくりサポートセンターの3施設において、特定非営利活動法人ワーカーズコープを指定管理者に指定し、管理・運営を行っておりますが、令和4年10月1日に労働者協同組合法が施行されましたことを受け、令和5年4月1日より、法人名が労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団に変更になる旨の届出がありましたので御報告いたします。

なお、今回の名称変更につきましては、同法附則第4条の規定に基づく名称変更であり、法人とし

ての人格の同一性が維持されていることから、名称変更後に改めて指定管理者としての指定を行う予定はございません。

以上、御報告いたします。

○齊藤委員 ありがとうございます。

報告第1号について、御質問等がありましたらお願いいたします。

〔「なし」と言う者あり〕

○齊藤委員 御質問がないようですので、報告第1号について終わります。

協議第1号 「白井市文化センターのあり方検討委員会の提言書を踏まえ白井市教育委員会の方針について」

○齊藤委員 次に、協議第1号 「白井市文化センターのあり方検討委員会の提言書を踏まえ白井市教育委員会の方針について」説明をお願いします。

○高花文化センター長 それでは、協議第1号 「白井市文化センターのあり方検討委員会の提言書を踏まえ白井市教育委員会の方針について」御説明いたします。

提言書の内容につきましては、令和5年3月22日に開催した臨時会で概要を報告させていただいたところです。本日の会議では、この提言書の内容を踏まえ、教育委員会としての方針をどのようにすべきか、御協議をお願いいたします。

最初に、簡潔に提言書の内容を振り返ります。

まず、文化センターは施設全体としては存続すべきであるが、市の財政状況を十分に踏まえた上で改修の内容を検討し、既存不適格の部分の改修を適切に行うことが妥当と思われる、となっております。

続いて各館については、文化会館大ホールは、存続すべきであるが、規模は維持しつつ機能は縮小すべきとなっております。

文化会館中ホールは、一部機能は廃止すべきであるが、用途変更、収益施設や他公共施設機能の導入などの検討、スペースを有効活用すべきとなっております。

図書館は、存続すべきであるが、規模は縮小し、社会変化に合わせた利用形態や他公共施設の移転など、新たな機能を導入すべきとなっております。

郷土資料館は、存続すべきであるが、展示室の規模は縮小し、余剰面積の収蔵スペースへの転用、さらなる収蔵場所の確保は、文化センターの内外への収蔵機能の移設、デジタルアーカイブ化を行う。近隣自治体との広域連携等を検討すべきとなっております。

プラネタリウム館は、白井市のシンボリック施設であり、小・中学校や幼稚園等での学習利用に多く利用されていることから存続すべきという意見と、近隣にプラネタリウム館があることや、学習利用はウェブサービス等で代替可能であること。施設の採算性、利用頻度が低いことから廃止すべきとの意見が出され、意見集約に至らなかったことから両論併記となっており、教育委員会で結論を出してほしいとの話が委員長よりございました。

なお、提言書における各館のあり方を検討する際に、各委員に4館の今後の方向性について意見聴取を行いましたので、その結果を前回の教育委員会では参考に添付をいたしましたところでございます。

以上、提言の骨子を再度御説明させていただきました。この提言書を踏まえまして、教育委員会と

しての方針を決定くださるよう御協議をお願いいたします。

○齊藤委員 協議第1号について、質問等がありましたらお願いいたします。

○川嶋委員 まず、私のような人間だと、こういう資料をどういうふうに取り取っているのかというのが分からなかったりとかするので初歩的な質問もあるかと思いますが、まず確認ですが、文化センター施設全体としては、ハード、つまり建物は存続すべきとの提言だったということでしょうか。

○高花文化センター長 そのとおりでございます。

○齊藤委員 そのほかございますか。

○中里委員 提言書の全館のところに載っています既存不適格部分の改修を適切に行うことが妥当と思われるというところがありますが、これは大ホールの客席天井のことでよいのでしょうか。

○高花文化センター長 今、御質問のありました既存不適格部分の改修についてお答えをいたします。一つは今、委員おっしゃられたとおり、文化会館大ホールの客席天井を指しています。こちらが建築基準法の改正に伴い既存不適格の状態にあるということになっています。

ただ、文化センター全体を見ますと、ほかにも建築基準法の改正に伴って既存不適格となっている設備がございます。例えばエレベーターの扉の前に防火扉を設置しなければならないとか、階段には必ず手すりをつけなければならないとなっております。そのため、文化会館大ホールのところではなく、全館のところに既存不適格に関する記載をしていただいたところがございます。

なお、既存不適格のうち、エレベーターについてはまだ特に改修をしておりませんけれども、階段の手すりにつきましては、既に改修工事が終了しております。

以上です。

○齊藤委員 そのほかございますか。

○松田委員 中ホールについてですけれども、中ホールは一部機能廃止というふうになっていますが、一部機能というのは、具体的にはどういった機能になるのでしょうか。

○高花文化センター長 検討委員会におきまして、中ホールは色々議論がされたということで、私も出席しておりましたので記録に残しておるのですけれども、中ホールについては、廃止も含めて検討するとか、中ホールとして残しつつ用途を変更するとか、はたまた会議室のように区切ってしまおうのかといったところまでは、会議では結論が出ませんでした。縮小の方法について、用途の変更とか収益施設の導入など、ほかの公共施設の機能の導入などが案として出されました。

以上です。

○松田委員 ありがとうございます。中ホールについては分かりました。

同じように規模の縮小という記載が、図書館と郷土資料館のほうにもありますが、これも今の説明と同じということでしょうか。

○高花文化センター長 そのとおりでございます。検討委員会の中では、例えば面積を縮小することになりますと、どこまで面積を縮小するのかとか、また、ほかの公共施設を移転する場合、どういう施設を移転させるのかといった点は、具体的に議論していく必要があろうかと思いますが、あり方検討委員会というのは、文化センターの規模拡大、それから現状維持、縮小、廃止ということを検討することが目的といいましょうか、検討することでしたので、この点については基本的な考えを示すところまでとなっております。

そのため、提言書の最後、6ページの中ほど、四角の枠の下に「3、施設の整備方針に関して」とあるのですが、その一段落下のところに、「各施設については、本検討委員会での議論内容を十分に踏まえつつ、今後、市が新しい施設の方針を示し、それに沿った再整備が行われることが望まれます。」というような記載となっております。

以上です。

○松田委員 そうしますと、縮小の内容というか具体的なやり方というのは、詳しいことは市で検討して決めていくということによろしいでしょうか。

○高花文化センター長 そのとおりでございます。

○齊藤委員 そのほかございますか。

○川嶋委員 参考資料ですが、プラネタリウム館が両論併記、この点について伺いたいのですが、参考資料を見ますと、例えば文化会館中ホールは規模拡大0人、現状維持2人、規模縮小5人、廃止5人、その他4人、一部機能の廃止という結論になってはいますが、プラネタリウム館は規模拡大0人、現状維持7人、規模縮小1人、廃止5人、その他2人。なのに両論併記となっています。この違いというのは、どこにあるのでしょうか。

○高花文化センター長 中ホールとプラネタリウム館の結論の違いについてお答えをさせていただきます。中ホールにつきましては、会議で、この参考資料のところなどで、廃止とその他の意見がどういうふうな内容か確認をしたところ、ほとんどの委員の方が単に廃止すべきという意見ではなくて、一部機能を残してほかの用途へ転用したりですとか、市内のほかの公共施設を移管すべきといったことが記載されておりましたので、廃止ですとか、その他にチェックを入れた委員のチェック理由も踏まえ、存続のほうが大多数でしたので、一部機能の廃止という結論になっております。一部縮小と廃止のところについては、委員長は会議の中で「ベクトル」という表現を使っていたのですが、この「ベクトル」が近い方向に向いているというようなことをおっしゃっていました。

一方で、プラネタリウム館の場合は、廃止の意見では、一部機能を活かすとか残すとかといった意見はほとんどなくて、廃止の場合は、プラネタリウム機能そのものの廃止といった意見でした。

逆に、存続すべきとの意見は、市のシンボリック施設であるとか、学習利用に多く利用されているなど、正反対の意見に分かれておりました。こちらで委員長の言葉を借りますと、「ベクトル」が正反対を向いているというようなことだと思うのですが、その両者の歩み寄りができないというような判断となりまして、両論併記をせざるを得ないというような結論が検討委員会の中では出されたということになります。

以上です。

○川嶋委員 分かりました。まとめますが、中ホールは、廃止にチェックを入れた委員でも、施設そのものを廃止すべきという主張をされた方はいらっしゃらなかったわけですね。プラネタリウム館では、意見が存続と廃止で大きく二分されたという理解でよろしいでしょうか。

○高花文化センター長 今まとめていただいたとおりでございます。

○齊藤委員 そのほかございますか。

○中里委員 そうしますと、今までの質問とセンター長の回答を考えると、提言書は文化センターの大ホール、中ホール、図書館、郷土資料館の3館は、機能を縮小したり、ほかの公共施設の移転を考えたりしなければならないが、施設としては存続という提言で、プラネタリウム館のみ存続と

廃止の両論併記となっているという解釈でよろしいでしょうか。

○高花文化センター長 今、委員のおっしゃったとおりでございます。そのため、前回の臨時会の御説明で私も申し上げたのですが、検討委員会の委員長から、3月2日に提言書が出された際に、「両論併記となったプラネタリウム館については、教育委員会で結論を出してほしい。」というお話がございましたので、この会議で御協議いただいて方針を決定いただければと考えております。

以上です。

○中里委員 それでは、まず私としては、存続としての考えが示されている文化センター全体とプラネタリウム館を除く3館、これは提言書の内容を教育委員会の方針とすることでよいと思います。しかし、プラネタリウム館については両論併記となっているので、初めの3館の方針について確認をした後に、別途で検討したほうがよいと思います。

○齊藤委員 ただいま、プラネタリウム館の方針を除いた部分は、提言書の内容を教育委員会の方針とすべきとの意見が出されましたが、いかがでしょうか。

○松田委員 検討委員会の委員の皆さんが2年かけて検討してきた結果ですので、プラネタリウム館以外の方針については、検討委員会の結果を尊重していいと思います。

○齊藤委員 そのほかございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○齊藤委員 ないようですので、それでは、まずプラネタリウム館の方針を除いた部分は、提言書の内容を教育委員会の方針といたします。

続きまして、両論併記となったプラネタリウム館について協議をいたします。

何かございますか。

○川嶋委員 私はこれまでプラネタリウム館が小中学校の学習投映等で教育的な利用が多くなされている実績を評価しています。さらに、先ほど両論併記に至った経緯を説明していただきましたけれども、多数決では存続が7で廃止が5となっており、規模縮小も入れれば存続が8となりますので、多数決の結果も加味して、存続でよいのではないかと考えます。

○齊藤委員 ただいま、プラネタリウム館の教育的な利用の評価と多数決の結果も加味して存続すべきという意見が出ましたが、ほかにございますか。

○中里委員 私もこれまでのプラネタリウム館が行ってきた幼稚園や小学校、中学校の学習投映など、こういうものが教育的な利用を評価するに値すると思い、存続でよいと考えます。

○松田委員 私も存続に賛成です。実は私、小学生の息子がいるのですが、ちょうど昨年度4年生で、理科の学習で年に3回プラネタリウム館を利用しました。近隣にもプラネタリウム館があるからとか、ウェブサービスで代替が可能とはいいますが、プラネタリウム館で実際に満天の星空に包まれる体験というのはとても貴重な体験ですし、そういった施設が自分の市にある、身近にあるというのは、やっぱり白井市の魅力の一つかなと思います。

以上です。

○齊藤委員 小学生のお子さんを持つ委員もいらっしゃるということで、これまでの議論を統括します。プラネタリウム館は存続すべきという意見が多数となっております。ただし、プラネタリウム館については、存続は7、ほかに廃止が5の意見も出されていること。文化センターのほかの3館の基本的な考えでは機能の縮小が盛り込まれていることから、プラネタリウム館も存続でよいと考えます。

が、ほかの３館と同様に、一部機能の縮小や廃止はやむを得ないと考えます。

ほかに何か意見ございますか。

〔「なし」と言う者あり〕

○齊藤委員 ないようですので、それではプラネタリウム館の方針については、一つは存続すること。ただし、ほかの３館と同様、一部機能の縮小や廃止も検討すべきとの意見が出されていました。これを教育委員会の方針としてよろしいでしょうか。

○中里委員 一つお願いしたいのですけれども、これからの時代も大きく変化していくと思います。その中で子どもたちの未来のことを考え、その時々ニーズに応えられるようにという意味も込めまして、文化センター全館の方針に係ることなのですが、全館において一部機能の縮小や廃止はやむを得ないとしても、大規模改修に当たっては、更新が必要な機器などは利用者が使いやすいものにすべきであるということを教育委員会の方針に付け加えていただきたいと思います。

○齊藤委員 ほかにございますか。

○松田委員 開館から２８年が経過して、今回大規模改修となると、やはり市民もどんなふうリニューアルというのかというふうに期待が高まっているのではないかと考えています。提言書の中には縮小とか廃止という表現が多く出てきているのですけれども、今回の大規模改修に当たっては、市民のニーズに合った魅力ある施設になることを願っています。

以上です。

○齊藤委員 ほかにございますか。

○川嶋委員 今の皆さんの御意見をお聞きしますと、確かに文化センターがオープンしてから約３０年が経過していますので、各館の状況を見ますと、利用者も利用方法も時代の流れと共に大きく変化していると思います。そのために、大規模改修に当たって更新が必要となる設備であったり機器であったりというものが、利用者がより使いやすいものにリノベーションすべきというふうな意見に賛成です。

私の思いとしましては、何十年後の未来も、この白井市というまちが元気で活気あふれる状態であるためにはどうしたらいいか、ということを考える必要があると思います。こうなった、という結果ありきで市民に伝えるということではなくて、白井市全体で、子供も含め、みんなで検討していくという、そういうふうなもっていき方をしていくことが望ましいのかなと思います。

私たちの白井市教育委員会では、夏に、年に１回、スクールサミットというのを小・中学校で開催して、今年で２回目になるのですけれども。そちら、この教育委員会関係、学校関係の方だけではなくて、市長やいろいろな議員さんなり、いろいろな方が見てくださっていることと思うのですけれども、その中で子供たちが何を語っているのか、この白井市に対して、どういう思いでいるのかというのは、少なからずこの企画に係わっている人たちは御存じだと思います。そういったものが、少しでも子供たちの思いが形になって表れれば、それはきっと子供たちも楽しくなると思いますし、定住ということにもつながると思いますし、楽しくなければ参画する気にはならないと思いますので、そういったような子供の、子供だけではないのですけれども、皆さんの夢に寄り添った形というものをつくり上げていかれるようになればいいな、明るく、希望の持てるような、わくわくするような白井市の学習施設になればいいなということを付け加えさせていただきます。

以上です。

○齊藤委員 ほかにございますか。

私、議長なのですけれども、一言よろしいですか。

私もほかの委員と同じ考えで、なかなかプラネタリウム館を持っている市って、近隣にあるとはいえども、やはりそんなにならないのかなと思います。大きな市でなければ、ないと思います。そういう中で白井市って、提言書の中にもシンボルとかという言葉も出ていましたけれども、私の中では、白井市の中のプラネタリウムというのはランドマーク的な形かなと思います。ですので、ぜひ、そういった形で存続のほうでお願いしたいというような形で思います。議長ですので、一応意見として述べさせていただきます。

出尽くしたようですので、それではお諮りしたいと思います。

協議第1号 白井市文化センターのあり方検討委員会の提言書を踏まえ白井市教育委員会の方針については、文化会館大ホール及び中ホール、図書館、郷土資料館及び共有部分については、提言書の内容を教育委員会の方針とし、プラネタリウム館については、本日この会議で出された意見を踏まえ、一部機能の縮小や廃止をして存続という方針とし、さらに全館においては、一部の機能の縮小や廃止はやむを得ないとしても、改修時に更新が必要な設備や機器などは、利用者が使いやすいものにすべきとのことを付け加えることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

○齊藤委員 異議がないということです。文化センターのあり方については、存続と廃止の両論併記となったプラネタリウム館以外の部分については、提言書の内容を教育委員会の方針とし、プラネタリウム館については、協議の結果、一部機能の縮小や廃止をして存続すること。そして、全館については、改修時に更新が必要な設備や機器などは、利用者が使いやすいものにすべきであることを付け加えることとし、教育委員会の方針とすることを決定いたします。

それでは、本日決定した教育委員会の方針を文書化して、次回会議に議案として上程してください。

○高花文化センター長 承知いたしました。次回準備して上程させていただきます。よろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

○齊藤委員 よろしく申し上げます。

それでは、ここから非公開案件に入ります。傍聴の方は御退席をお願いいたします。

非公開案件 報告第2号 「要保護・準要保護児童生徒の認定について」

○齊藤委員 以上で、本日の議決、報告、協議事項に係る議事について終了をいたします。

この後の進行は事務局にお返しいたします。

午後2時41分休憩

午後2時47分開議

○事務局 それでは、再開いたします。

○その他

○事務局 日程10、その他です。何かございましたらお願いいたします。

○山本生涯学習課長 先ほど、議案第1号で川嶋委員から御質問頂きました羽石氏の年齢につしまし

ては、今年で51歳ということで、推進委員の中では最年少でございます。

以上、報告させていただきます。

○事務局 ありがとうございます。

ほか何かございますでしょうか。

○井上教育長 今年度のなしビジョンとLVIプロジェクトと名付けているこの二つの事業をつけさせていただきました。言葉の整理等はしてありますけれども、内容は昨年度のを継承しておりますので、何かありましたら御意見を後で頂ければと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

○事務局 ありがとうございます。

ほか何かありますか。

○落合教育総務課長 では、私のほうから、令和5年第1回白井市議会定例会の報告をさせていただきますと思います。お手元に資料をお配りしておりますので、そちらを御覧ください。

会期につきましては、令和5年2月13日から3月23日の39日間で行われました。

教育部のほうから議案としまして、既に教育委員会議に諮らせていただいている内容、補正予算ですとか令和5年度の当初予算の3議案を提出させていただいております。いずれも可決となっております。

続きまして、一般質問ですが、徳本議員、平田議員、伊藤議員、和田議員、小田川議員、以上5人から御質問を頂いております。回答の概要につきましては、お手元の資料に記載させていただいておりますので、後ほど御覧いただければと思っております。

以上が報告となります。

○事務局 ありがとうございます。ほか、何かありましたらお願いします。

○落合教育総務課長 それでは、白井市教育委員会各課の行事予定を4月分、5月分、御報告させていただきますと思います。

本日4月4日火曜日、第4回教育委員会定例会、7日金曜日、印教連第1回教育長会議、第1回定例常任委員会、17日月曜日、印教連の定期総会、こちらにつきましては、委員の皆様も御出席の予定となっております。18日火曜日、千葉県都市教育長協議会定期総会・研修会。

5月です。2日火曜日、第5回教育委員会定例会、12日金曜日、印教連第1回教科書採択協議会、こちらにつきましては、教育長と川嶋委員の出席となっております。18日、19日、2日間にわたりまして令和5年度第73回全国都市教育長協議会定期総会並びに研究大会、23日火曜日、令和5年度千葉県市町村教育委員会連絡協議会総会、この会議の後、委員の皆様の出席を確認させていただきます。26日金曜日、令和5年度関東甲信越静岡市町村教育委員会連合会総会及び研修会（埼玉大会）が予定されております。

○榛沢教育部参事 学校政策課、教育支援課に係る行事の予定を説明させていただきます。

学校政策課です。4月7日金曜日、中学校5校の入学式、11日火曜日、小学校9校の入学式。

教育支援課です。4月11日火曜日、白井市小中学校教職員研修会ということで、全教職員を対象にした研修会を実施する予定です。

以上です。

○山本生涯学習課長 生涯学習課です。4月8日土曜日、スポーツ少年団春季大会開会式、10日月

曜日、スポーツ推進委員協議会総会、22日土曜日、白井市芸能振興会春の発表会。

5月です。13日土曜日、市PTA連絡協議会総会、14日日曜日に、文化団体協議会総会の予定となっております。

以上です。

○高花文化センター長 文化センター分につきましては、4月、5月、特にございません。

○事務局 ありがとうございました。

その他で話のありました内容で確認したいことなどありましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

〔「なし」と言う者あり〕

○事務局 ないようですので、以上をもちまして第4回定例会を終了いたします。

次回は5月2日火曜日、午後2時から、会場は東庁舎3階302・303です。

本日はお疲れさまでした。

午後2時55分 閉 会